

1 初診相談

問診や視診をしながら診察します。
矯正治療を始める場合には、精密検査をします。

2 精密検査

歯の写真 顔の写真
歯のレントゲン写真
頭部のレントゲン写真
歯列の模型



などの治療計画に必要な資料をとります。
症状により顎関節のレントゲン写真や顎運動の検査もします。



3 矯正診断

精密検査の結果をもとに、不正咬合の診断と治療計画・治療方法ならびに治療期間、矯正料金についての説明があります。

4 治療開始

矯正治療は、動的治療と静的治療（保定）の二段階に分かれています。

- 1 治療計画に従い、いろいろな矯正装置を使って歯を動かし、段階的に治療を進めます。
- 2 上下の歯が計画通りに動いて、次第に正常な噛み合わせになると、最終段階で仕上げの治療をします。
- 3 動的治療が完了すると矯正装置をはずし、静的治療（保定）に入ります。
- 4 動かした歯を支えて保護するために保定装置を使います。その期間は通常2、3年ですが、場合によっては成長が終了するまで必要になることもあります。
- 5 動かされた歯が完全に保定されると、静的治療も終わります。その後は、定期検診として、年に1、2回通院します。

治療計画に従って、固定式や取り外し式など、いろいろな装置を組み合わせて使います。

固定式の装置



固定式の装置 マルチブラケット（全体の治療に使う装置）



メタル製ブラケット

シリコニア製ブラケット

シリコニア製ブラケット
+ホワイトワイヤー

治療内容によっては使用できない場合もありますが、装置が目立たないように白いブラケットや白いワイヤーを用いたりして、審美性を考えたもので治療することもできます。

取り外しのできる装置

